

大分市災害時多言語通訳サービス(オイタシ 재해시 다언어 통역 서비스)

災害時における外国人や訪日観光客とのコールセンターを通じた通訳サービスを提供しています。対応言語や利用方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。
(オイタシ에서는 외국인과 방일 관광객들에게 재해발생시의 콜센터 통역 서비스를 제공 하고 있습니다. 언어와 이용 방법 등 자세한 내용은 시 홈페이지를 참조하십시오.)

団地の活性化に 取り組んでみませんか

- ◎ふるさと団地の元気創造推進事業
- ㊄団地に住む住民自身で、団地の課題や生活が楽しくなるアイデア等を検討・実現化していく
- ㊄5ha以上の規模を有する住宅団地住民が加入している住民自治組織
- ㊄募集期間は4月7日(金)～27日(休)。詳しくは、市ホームページをご覧ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

あなたの意見で 大分市をもっと暮らしやすく！ 市民委員募集

- ①市民図書館協議会委員
- ②第5期市地域福祉計画・第6次地域福祉活動計画の策定委員
- ③市民のこころといのちを守る自殺対策行動計画策定推進検討委員
- 任期:①6月～7年5月 ②6月～10年3月(予定) ③6月～7年3月(予定)
- 定①③2人 ②若干名 ※選考あり
- ㊄募集期間は①4月1日(土)～15日(土)〈消印有効〉 ②4月3日(月)～5月2日(火)〈消印有効〉 ③4月10日(月)～28日(金)〈必着〉。平日昼間の会議(年数回程度、謝礼あり)があります。対象など詳しくは、市ホームページをご覧ください。
- ①市民図書館(☎576-8241)
- ②福祉保健課(☎537-5623)
- ③保健所保健予防課(☎535-7710)へ。

イベント

どこでもコンサート in アートプラザ

無料

- ㊄4月10日(月) 午後6時30分～7時10分(午後6時開場)
- ㊄出演:坂本 董(ヴァイオリン)
野上 季美子(ヴィオラ)
白沢 あいり(チェロ)
- 定100人(当日先着順)
- ㊄文化振興課(☎537-5663)



坂本 董 (ヴァイオリン) 野上 季美子 (ヴィオラ) 白沢 あいり (チェロ)

戦没者慰霊巡拝参加者募集

厚生労働省では、東部ニューギニア、インド、フィリピン、硫黄島等への戦没者慰霊巡拝を8月下旬から実施します。関係遺族で参加を希望する人は、福祉保健課(☎537-5737)へ。

「就労ピアサポートサロン おおいた」参加者募集

無料

- ㊄毎月第3日曜日 午前10時～11時30分 ※事前予約不要
- ㊄J:COM ホルトホール大分3階 障がい者交流室
- ㊄障がいがある人同士の就労に関する相談・交流・情報交換など
- ㊄障害福祉課(☎537-5658)

若手起業家を支援する事業者募集

学生等若年層の創業マインドの醸成やシーズの発掘と育成を通じて、地域定着と雇用創出につなげるため、学生等若年層を対象とした起業セミナーやビジネスプランコンテストなどを実施する事業者を募集します。
㊄要件や申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

お母さんひろば 参加者・保育ボランティア募集

- ①参加者募集
- ㊄5月16日～6月20日(火曜日・全6回) 午後1時30分～3時30分
- ㊄子育ての話し合いと仲間づくり ※子どもは別室で託児(無料)
- ㊄0歳～6歳児(未就学児)の保護者
- 定15人(先着順)
- ②保育ボランティア募集
- ㊄参加者の子どもの保育
- ㊄18歳以上(高校生不可)
- ㊄電話で、4月17日(月)から①は5月6日(土)、②は5月12日(金)まで(4月24日(月)を除く)に子育て交流センター(J:COM ホルトホール大分2階 ☎576-8245)へ。

J:COM ホルトホール大分 「ホルとも」会員募集

- ㊄会員特典:一部公演チケットの優先予約・割引販売、季刊誌送付など
- 定入会金500円、年会費1,000円
- ㊄申込方法など詳しくは、J:COM ホルトホール大分(☎576-8877)へ。

都市計画道路の事業認可を 変更したのでお見せします

- ㊄松原国宗線
- ㊄まちなみ整備課(本庁舎7階 ☎537-5637)

都市計画の決定にかる 説明会・素案縦覧・公聴会の開催

- ◎内容
- 新環境センター(追加)
- ◎説明会
- ㊄4月12日(休) 午後7時～(大南公民館集会室)
- ◎素案縦覧
- ㊄4月17日(月)～5月1日(月)
- ㊄都市計画課(本庁舎7階)
- ◎公聴会
- ㊄5月26日(金) 午後2時～
- ㊄本庁舎8階 大会議室
- ㊄公聴会の申出方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

送付と振込

5年度の固定資産税・都市計画税 納税通知書を4月7日(金)に 発送します

通知書が届いていない場合や内容については、資産税課(☎537-5610)、東部資産税事務所(☎527-2132)、西部資産税事務所(☎541-1406)へお問い合わせください。

募集

子育てファミリー・サポート・ センター会員募集

育児の援助を受けたい「依頼会員」が、援助を行いたい「援助会員(20歳以上)」に1時間あたり600円～700円を支払って、会員同士で援助し合うシステムです。
㊄援助会員になるには、2日間の講習会(無料)の受講が必要です。(次回は5月9日(火)・10日(水)で、5月2日(火)までに申込みが必要)
㊄子育てファミリー・サポート・センター(☎576-8246)

マーク・略語について

㊄…日時・期間 ㊄…場所 ㊄…内容 ㊄…講師 ㊄…対象 ㊄…定員
㊄…料金 ㊄…申込み ㊄…持ち物 ㊄…その他 ㊄…問い合わせ

就学援助制度を ご存じですか

学用品費の一部や給食費などを援助します。
㊄同居の家族全員(住民票が別の人も含む)の前年所得が市の定める基準以下の人、児童扶養手当を受給している人など
㊄各学校に備え付けの申請書(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、5月2日(火)までに直接、各学校または学校教育課(第2庁舎4階 ☎537-5903)へ。

中心市街地への出店・ イベント活動を サポートします

- ◎まちなか出店支援事業
- ㊄補助率:2分の1(事業者は100万円、商店街団体は150万円が上限) ※改装費、備品購入費、広告費が対象
- ◎イベント開催事業
- ㊄補助率:3分の2(上限80万円)
- ㊄実施前の申請が必要です。詳しくは、商工労政課(☎537-5959)へ。

市産農林水産物を使った催事を 支援します

市産農林水産物の活用を促進・魅力発信するため、飲食店や総菜店等における市産農林水産物を活用した催事の開催を支援します。
事前相談期限:5月9日(火)
㊄補助対象など詳しくは、市ホームページをご覧ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市産農林水産物を活用した 加工品の研究・開発などを 支援します

㊄対象事業・補助率:●研究開発…10分の10(上限10万円) ●商品化促進…2分の1(上限50万円) ●販売力強化…2分の1(上限50万円) ※条件によっては補助率・上限額が異なります。募集開始:4月17日(月) 事前相談期限:6月9日(金)
㊄加工品を製造・販売する事業者(予定者含む)
㊄要件や申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

がけ崩れなどの防災工事に 対して費用の一部を助成します

危険ながけ地の崩壊による被害を防止し、災害から市民の生命を守ることを目的にがけ崩れなどの防災工事費用の一部を助成します。
㊄受付期限:10月31日(火)
㊄申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

雨水貯留施設設置費の一部を 補助します

㊄補助金額:設置費用の2分の1に相当する額(雨水タンクは2万5,000円、浄化槽転用施設は5万円が上限) ※予算の範囲内で先着順
㊄次の要件をすべて満たすこと

- 市内で雨水貯留タンクまたは浄化槽転用雨水貯留施設を設置する者
- 市内に住所を有する個人、または市内に店舗・事業所等を置く団体
- 自らの住居または店舗・事業所等として使用している建築物のある土地に設置する者 ●過去5年以内に同補助金の交付を受けていない者
- 市税の滞納がない者

㊄浄化槽転用施設は工事着工前の申請が必要です。詳しくは、河川・みなど振興課(☎578-7748)へ。

決められた期間内に受けましょう! 子どもの定期予防接種

無料

生後2カ月になったら予防接種を受けましょう。
㊄ロタウイルス・麻しん・風しん・日本脳炎など
㊄保健所保健予防課(☎535-7710)



▲対象の期間や指定医療機関など詳しくはこちら

都市計画を変更したので お見せします

㊄都市計画公園:大分総合運動公園、岡公園、天然塚公園、羽田東公園(いずれも変更) 都市計画用途地域:大分総合運動公園近辺、横尾地区(いずれも変更) 都市計画地区計画:戸次地区地区計画(変更)
㊄都市計画課(本庁舎7階 ☎537-5965)

お知らせ

男女共同参画に関する研修の 講師を派遣します

無料

㊄男女共同参画、女性の人権、ハラスメントなどのテーマについての研修をおおむね10人以上で実施予定の市内居住の個人・団体
㊄男女共同参画センター(たびねす)に備え付けの申込用紙(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、同センター(コンパルホール2階 ☎574-5577)へ。

中小企業の新事業を応援!

新産業の育成を図るため、新たな事業分野の開拓を目指す中小企業者が、生産などを行う新商品を、市の各機関が随意契約で購入できる「トライアル発注事業」を実施しています。
㊄対象や応募方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

建物の安全にかかる費用を 一部補助します

㊄旧耐震の木造住宅等の耐震診断・耐震改修 ●防災ベッド、耐震シェルターの設置 ●危険なブロック塀等の除却 ●がけ地に近接した危険住宅の除却・移転 ●吹き付けアスベストの分析・除却等
㊄募集期間:4月10日(月)～12月15日(金) ※がけ地危険住宅の除却・移転、アスベストの分析・除却等は5月8日(月)から
㊄補助条件や申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

電気式はかりの定期検査を 行います

本庁舎および野津原支所所管区域で、4月14日(金)～7月14日(金)に巡回して行います。次の事業者は商工労政課へ連絡してください。
㊄●はかりを取引・証明に使用していない事業者 ●計量士による検査(代検査)を受けていない事業者 ●計量器を新たに購入した事業者
㊄商工労政課(☎537-5625)